

令和 2 年 度

都 建 第 27 号

消雪施設井戸ポンプ調査業務

業務実施設計書

小 矢 部 市

設 計 書

小矢部市 西町 外 地内

消 雪 施 設 井 戸 ポ ン プ 調 査 業 務

設計額 ￥ . ー

第
2
7
号

工事
大要

消雪ポンプ設備調査 10箇所

特記仕様書

消雪施設井戸ポンプ調査業務

(適用範囲)

第1条

- 1) 「設計業務等共通仕様書（富山県土木部）令和元年8月」（以下共通仕様書と称する）によるものとし、共通仕様書第3条第9項に基づき、当該業務に必要な事項について定めるものとする。
- 2) この特記仕様書は、「散水消雪施設設計施工・維持管理マニュアル（平成20年8月改訂）」（以下マニュアルと称する）に基づき点検・調査に適用するものとする。

(管理技術者)

第2条 受注者は、設計業務等共通仕様書第8条第1項で規定する管理技術者を定めるものとする。

(作業内容)

第3条 この契約における作業内容は、別紙-1のとおりとする。

別紙-1の作業を行う際、マニュアル(4.2.3)を参照し、下記の点検を同時に行うものとする。

- (1) 目視による総合点検
- (2) 水位測定（揚水試験と同時に測定を行う）
- (3) 水温測定（揚水試験と同時に測定を行う）
- (4) 井戸内点検（揚砂現象が見られる場合は、埋没深を測定する。ケーシング管の状態を確認する。）

(一括再委託等を禁止する業務の指定)

第4条 本業務の主たる部分、および第三者へ委任し又は請け負わせてはならない部分は以下のとおりである。

- (1) 点検業務 1式

(成果品等)

第5条 納入する成果品は、下記のとおりとする。

簡易揚水試験結果の報告について、マニュアル(4.2.3(3)揚水量測定)を参照し報告すること。

名称	部数	備考
業務報告書	1部	
電子データ	1部	CD-R等

(電子納品)

第6条

- 1 本業務は電子納品の対象業務とする。
電子納品は「富山県電子納品運用ガイドライン(案)」に基づいて行うものとする。
- 2 電子成果品は、電子媒体(CD-R)で1部提出する。併せて、電子媒体に格納するデータを含む成果1式を紙で1部提出する。
- 3 電子成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで、提出するものとする。
- 4 その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注間で協議の上、決定する。

(履行報告)

第7条 受注者は、契約書第14条の規定に基づき、調査職員に業務の履行状況を報告しなければならない。

(貸与又は支給する物品及び資料等)

第8条 小矢部市が貸与又は支給する物品及び資料は、以下のとおりとする。

- (1) 令和元年度 消雪台帳

(その他)

第9条 暴力団関係者から不平等な介入を受けた場合の措置

受注者は、本業務を実施するにあたり、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当な介入があった時点で速やかにその旨を調査職員に報告するとともに、警察に届け出なければならない。また、再委託業者に対しては、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には、速やかにその旨を報告するよう指導し、再委託業者から報告を受けた受注者は、速やかにその旨を調査職員に報告するとともに、警察へ届け出なければならない。

第10条 既知点に異常があった場合、その他作業遂行上疑義が生じた場合は速やかに調査職員に報告し、協議するものとする。

作業内容

名称	規格	数量
ポンプ引上げ・再設置	トラック（クレーン装置付）2 t 吊能力 2.9 t	10 箇所
簡易揚水試験	11kw～18kw	3 箇所
簡易揚水試験	22kw～30kw	7 箇所
報告書作成		10 箇所

箇所一覧

ポンプ 番号	地区名	消雪施設名称	ポンプ規格
1	西町	本町上野団地線消雪施設	22kw
2	石動町	駅前線消雪施設	22kw
6	観音町	山手学校路線消雪施設	30kw
11	石動町	市道町端馬場線消雪施設	11kw
12	後谷	市道後谷山手線消雪施設	30kw
16	西町	西町消雪施設	22kw
52	後谷	市道後谷山手線消雪施設 第 2 ポンプ	22kw
53	城山町	市道城山西福町線消雪施設	15kw
56	後谷	光ヶ丘団地消雪施設	22kw
76	泉町	リバーガーデン泉消雪施設	15kw

総括情報表

事務所 設計書名 変更回数 適用単価 適用単価地区 単価適用年月日 諸経費体系	0001 建設課 委託設計書 当初 0 1 実施単価 07 砺波地区 0-02.04.01(0) A 委託		
発注区分 測量安全費区分 労務費補正 設計区分(電子成果品) 測量区分(電子成果品) 旅費交通費(測量) 旅費交通費(地質調査) 旅費交通費(設計) 消費税率(%)	当 世 代 41 一般 00 計上しない 01 割増なし 02 その他の設計業務 02 別途 02 別途 01 率計上 02 別途 10	前 世 代	

測量業務費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
調査業務費									X1000	
雪寒									Y1803	
井戸揚水試験									Y280301	
ポンプ引き上げ・再設置									V0001	0
簡易揚水試験 さく井関係	10			箇所					施工	第0-0001号表
簡易揚水試験 さく井関係	3			箇所				S3373	0	A=2
簡易揚水試験 さく井関係	7			箇所				S3373	0	A=3
報告書作成	10			箇所				S3388	0	A=1
直接作業費									施工	第0-0004号表
安全費									Z0004	

測量業務費内訳表

	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	交通誘導警備員B					R2053 0
直接経費			人			
直接測量費						
諸経費						
委託価格			式			
消費税相当額						
委託業務費			式			
委託価格計						
消費税相当額計			式			

施工内訳表

[名称] 簡易揚水試験 [規格1] さく井関係		[規格2]				1	箇所 当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考		
技師B 設計業務		人			R2068		
特殊作業員		人			R2005		
普通作業員		人			R2006		
発動発電機		日			MH886		
軽油 (パトロール)		L			T3002		
油脂類		%			#03		
雑品		%			#09 三角ノッチ及び排水施設等		
単位当り	1	箇所					
A=2							

施工内訳表

[名称] 簡易揚水試験 [規格1] さく井関係		[規格2]				1	箇所	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考		
技師B 設計業務		人			R2068			
特殊作業員		人			R2005			
普通作業員		人			R2006			
発動発電機		日			MH894			
軽油 (パトロール)		L			T3002			
油脂類		%			#03			
雑品		%			#09 三角ノッチ及び排水施設等			
単位当り	1	箇所						
A=3								

施工内訳表

[名称] 報告書作成 [規格1]		[規格2]				1	箇所	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考		
技師B 設計業務		人			R2068			
助手		人			R2003			
雑品		%			#03			
製本		%			#04			
単位当り	1	箇所						
A=1 1部								

機 材 集 計 表

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	M1320	191			トラック	運搬機械等損料
2	MH886	196			発動発電機	電気機器等損料
3	MH894	196			発動発電機	電気機器等損料
4	R2002	18			特殊運転手	特殊運転手
5	R2003	35			助手	助手
6	R2005	11			特殊作業員	特殊作業員
7	R2006	12			普通作業員	普通作業員
8	R2008	25			土木一般世話役	一般土木世話役
9	R2053	37			交通誘導警備員B	その他労務
10	R2068	10			技師B	調査設計労務
11	T3002	66			軽油	軽油
12	WXXXX	966				

消雪施設井戸ポンプ調査業務 箇所一覧

ポンプ番号	地区名	消雪施設名称	ポンプ規格	優先度	施工年
1	西町	本町上野団地線消雪施設	22kw	中	S.52
2	石動町	駅前線消雪施設	22kw	中	S.52
6	観音町	山手学校路線消雪施設	30kw	中	S.55
11	石動町	市道町端馬場線消雪施設	11kw	中	S.56
12	後谷	市道後谷山手線消雪施設	30kw	高	S.57
16	西町	西町消雪施設	22kw	中	S.58
52	後谷	市道後谷山手線消雪施設 第2ポンプ	22kw	高	H.4
53	城山町	市道城山西福町線消雪施設	15kw	高	H.5
56	後谷	光ヶ丘団地消雪施設	22kw	中	H.13
76	泉町	リバーガーデン泉消雪施設	15kw	高	H.18

【調査対象施設】

①優先度(高)の施設

- ・消雪組合より消雪散水量の低下について改善要望(H30～R1年度:2箇年)があった施設

②優先度(中)の施設

- ・①の施設に隣接するポンプで経過年数が大きい施設(30年以上経過)
- ・隣接するポンプの点検は、水量低下の原因がポンプ機能の低下であるのか、又はエリア内の地下水位の低下であるのかを検証するため調査するもの

都建第27号 消雪施設井戸ポンプ調査業務 位置図

